

## 「交通安全県ちば」の確立

### 目標

### Goal

安全で快適に通行できる環境の整備や、飲酒運転の根絶をはじめとした交通安全対策の推進により、交通安全の意識が県全体に広がり、悪質・危険・迷惑な行為がなくなることで、交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。

### 現状と課題

### Current Situation and Challenges

県内の交通事故状況は、発生件数・負傷者数は減少傾向にありますが、令和6年（2024年）中における交通事故発生件数は12,587件に上り、交通事故死者数は131人で全国ワースト3位であるなど、全国的に見ると依然として交通事故の発生が多い状況です。

誰もが安全で安心して暮らせる千葉県を実現するためには、県民一人ひとりが交通事故防止を自身の問題として考え、行動することが何よりも重要です。

また、歩行者や運転者などそれぞれの道路利用者の視点に立った、交通事故が起こりにくい道路交通環境を整備するために、関係機関・団体などが連携して取り組むことが必要です。

さらに、交通事故死者の約半数を占める高齢者の交通安全対策、自転車や特定小型原動機付自転車をはじめとする小型モビリティ対策、飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転者対策は、重点的に推進していく必要があります。

### 取組の基本方向

### Basic Direction of Initiatives

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するよう、関係機関・団体などと協力し、広報啓発活動や交通安全教育を実施します。

特に、依然として後を絶たない飲酒運転に対しては、「飲酒運転を根絶する」という意識の定着を図り、県民総ぐるみで対策を講じるなど、根絶に向けた環境づくりを一層推進します。

交通事故が多発している箇所では、関係機関・団体が共同して行う現地調査等により、事故発生原因の分析等を行い、道路構造や交通安全施設などの整備・改善に取り組みます。

また、高齢者や子どもが交通事故に遭わないための取組や、高齢運転者に交通事故を起こさせないための取組を実施するほか、「ヘルメット着用」の促進や「ながらスマホ」の禁止、自転車の通行環境の整備

など、自転車の安全利用を更に徹底するための対策に取り組みます。

加えて、自動運転等の先進的な技術への対応や激甚化する災害等に対応するための交通安全施設整備の重要性が高まっていることから、これらのニーズに的確に対応します。

## 主な取組

## Main Initiatives

### 1-2-②-1

### 県民総参加でつくる交通安全の推進

県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、春・夏・秋・冬の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組みます。

また、各種キャンペーンやホームページのほか、SNS、ラジオや広報紙等を活用して、交通ルールやマナーを啓発するとともに、交通事故発生状況等の情報を提供し、県民一人ひとりの交通事故防止に対する意識の向上を図ります。特に、横断歩道上における交通事故の防止のため、運転者に対し横断歩道における歩行者の優先義務について、また、歩行者に対し横断歩道の安全利用について、それぞれ周知に努めます。

### SDGs



四季の交通安全運動等の実施をはじめとした広報啓発の推進

地域に密着した活動を行う交通安全推進隊の整備・支援

警察ホームページ等による交通事故情報等の提供

横断歩道における歩行者等の優先義務の周知徹底（ゼブラ・ストップ活動）



交通安全運動出動式

## 1-2-②-2 飲酒運転の根絶

飲酒運転ゼロを目指し、飲酒運転の効果的な取締りを推進するとともに、飲酒運転を行った者のみならず、車両や酒類を提供した者、同乗した者などに対する罰則規定を積極的に適用します。

また、ラジオやインターネット等を活用した広報啓発、事業者・飲食店等における「飲酒運転根絶宣言」への参加促進、飲酒運転受刑者の手記の活用等により、飲酒運転の根絶に関する教育や知識の普及、啓発活動を推進します。

さらに、アルコール依存症等の健康障害の予防・進行防止のための相談会を実施

するなど、本人・その家族等への支

援にも取り組むことで、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という県民意識の定着を図ります。

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりの推進

飲酒運転根絶に向けた機運の醸成

飲酒運転の根絶に向けた取締りの強化

アルコール健康障害対策の推進



飲酒検問

### SDGs



## 1-2-②-3 高齢者の交通事故防止対策の推進

高齢者が交通事故に遭わない、起こさないように、高齢者の交通事故の特徴を踏まえた広報啓発活動を推進するとともに、夕暮れから夜間の交通事故を防止するため、反射材着用促進キャッチフレーズ「キラリアップ☆ちば」を活用して、反射材や視認性の高い明るい服装の効果などを積極的に広報します。

また、高齢者を対象にした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進します。

さらに、安全運転サポート車の普及促進などに取り組むとともに、運転に不安のある高齢者が運転免許証を返納しやすい環境づくりを促進するなど、高齢運転者が加害者となる交通事故を未然に防ぐための取組を一層強化します。

交通事故分析に基づく高齢者事故の特徴等を踏まえた広報啓発活動の推進

反射材や目立つ服装・携行品等の普及と活用の推進

交通安全シルバーリーダーの育成

安全運転サポート車の普及促進

運転免許自主返納者に対する支援措置の拡充に向けた取組

### SDGs





交通安全シルバーリーダー養成研修



高齢者に対する安全運転サポート車乗車体験



高齢者を対象とした交通安全教室

## 1-2-②-4 自転車その他小型モビリティの安全利用の推進

自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上等のため、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」のポイントを踏まえた本県独自の安全利用ルール「ちばサイクルール」を基に、自転車の安全利用を推進します。

特に、令和5年（2023年）4月以降、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務化\*されたことから、正しい着用方法と着用による効果についての広報、市町村と協調して、ヘルメット購入者に対する購入費の支援を行うことで、着用の促進を図るほか、小・中・高校生及び高齢者など年齢層に応じた実践的な自転車安全教育を積極的に実施するとともに、自転車安全利用キャンペーンによる広報啓発活動や、自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた取組を実施します。

また、「ながらスマホ」や「飲酒運転」などの悪質・危険な違反者に対する交通指導取締りを推進します。

加えて、市町村における自転車活用推進計画の策定の促進と併せて自転車ネット

ワーク計画に指定された道路等において、道路幅員の再配分等を検討し、歩行者の安全等に配慮しつつ、自転車道、自転車専用通行帯の整備や矢羽根型路面標示の設置を行うとともに、新たな広域サイクリングロードの検討など、自転車の安全で快適な通行環境の整備を推進します。

さらに、近年、流通が広がる小型モビリティでは、運転免許が必要な車種がある一方、免許不要な車種もあり、利用者に対する教習・訓練の機会がないことから、交通ルール周知のための広報啓発や交通指導取締りを推進します。

ヘルメット着用の普及促進

年齢層に応じた自転車交通安全教育の推進

自転車の安全利用に向けた  
広報啓発活動の推進

自転車保険への加入義務化の周知

自転車通行環境の整備推進

悪質・危険な自転車利用者に対する  
交通指導取締りの推進

小型モビリティの交通ルールの周知と  
交通指導取締りの推進

### SDGs



ちばサイクルールロゴマーク



スケアード・ストレイト教育技法による  
自転車交通安全教室



小学生に対する自転車交通安全教室



中学生に対する自転車交通安全教室

## ちばコラム

### ヘルメット着用の 努力義務化



令和5年（2023年）4月1日から、改正道路交通法により、全ての自転車利用者（同乗者含む）のヘルメットの着用が努力義務になりました。また、保護者等は、児童や幼児が自転車を運転する際に、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

県内の自転車乗車中の死者の約6割が頭部に致命傷を負っており、自転車乗車中の事故被害を軽減するためにも、安全性を示すマークのついたヘルメットを正しく着用し、頭部を守ることが重要です。

ちばサイクルール及び自転車乗車用ヘルメットの着用促進について：

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuanzen/jikoboushi/jitensha/gosoku.html>



## 1-2-②-5 交通安全教育の充実

交通安全の必要性及び知識を普及し、県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣化するよう、幼児から高齢者まで、年代に応じた交通安全教育を実施します。

また、交通安全教育に当たっては、保護者、学校、地域等と連携するとともに、模擬信号機等の交通安全教育補助機材を活用して、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催するほか、交通安全に関する動画を作成し、警察公式 SNS で配信するなど、効果的に実施します。

加えて、近年増加傾向にある外国人観光客・在留外国人を対象に、宿泊施設やレンタカー・レンタサイクル事業所等において交通ルールを外国語で記載したリーフレットを配布することで、交通ルールの周知に努めます。

SDGs



年齢層に応じた交通安全教育の推進

地域や事業所等における交通安全教育の推進

警察公式 SNS を活用した交通安全教育の推進

安全運転管理者等による運転者管理の徹底

幼児教育指導者を対象とした交通安全教育の実施

外国人を対象とした交通安全教育の推進



幼児に対する交通安全教室



大学生に対する交通安全教室



外国人に対する交通安全教室

## 1-2-②-6 交通安全環境の整備

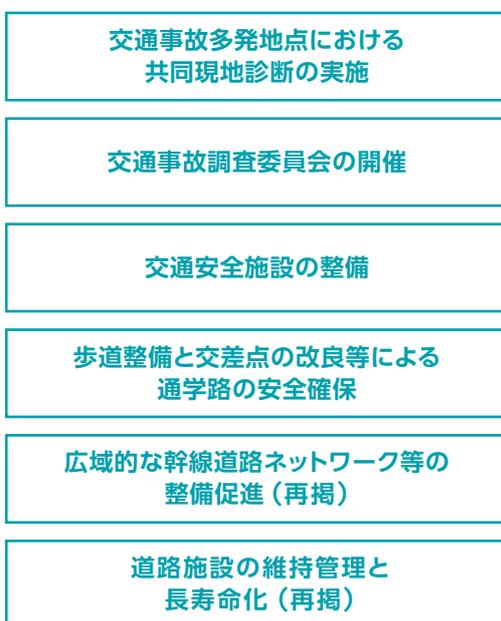
道路利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して実施する交通事故多発箇所の共同現地診断、交通事故の原因を医学・工学などの有識者の見地から調査分析を行う交通事故調査委員会の検討結果や市町村通学路点検プログラム等に基づく通学路点検の実施結果などを踏まえ、交差点の改良や通学路などの歩道の整備、注意喚起の路面標示など、道路交通環境の整備・改善を進めます。

なお道路交通環境の整備・改善に際しては、安全かつ円滑な交通の確保を念頭に、こども・高齢者・障害者の安全性向上や災害を見据えた、交通安全施設及び自転車通行空間の整備に取り組みます。また、ITS（高度道路交通システム）の活用による信号機の集中制御や交通情報の収集・分析・提供、自動運転等の技術などの新たなニーズにも的確に対応していきます。

さらに、北千葉道路などの広域的な幹線道路ネットワークの整備により生活道路に流入する交通が転換されるなど、幹線道路や生活道路など道路の階層性に応じた機能が発揮され、渋滞の緩和や交通事故の減少など、交通安全環境の改善が図られます。

また、道路施設の予防的な維持管理により、老朽化や劣化を早期に発見対応し、事故のリスクを減らすことで交通安全環境を確保します。

## SDGs



ゾーン30プラス

## 1-2-②-7

# 悪質性・危険性・迷惑性の高い違反 に対する交通指導取締りの強化

飲酒運転、妨害運転、無免許運転、著しい速度超過違反のほか、歩行者妨害をはじめとする交差点関連違反、携帯電話使用等の重大な交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び道路交通上の迷惑性が高い放置駐車違反に重点を置いた交通指導取締りを行います。

さらに、多角的な交通事故分析の結果と県民からの意見・要望を踏まえ、交通事故防止に効果的な時間、場所を選定した交通指導取締りを行います。

あわせて、交通指導取締りを効果的に行うための資機材の整備を図ります。

交通事故発生状況等の分析に基づく  
効果的な交通指導取締りの推進

違法駐車対策の推進

交通取締用装備資機材の整備・拡充

飲酒運転の根絶に向けた  
取締りの強化（再掲）



交通死亡事故抑止及び騒音車両対策

## 1-2-②-8

# 適正かつ緻密な交通事故 事件捜査の推進

客観的証拠に基づいた適正な交通事故事件捜査を行うとともに、重大・悪質な交通事故事件の発生に際しては、初動段階から組織的かつ重点的な捜査を行います。特に、飲酒運転、信号無視、無免許運転や妨害運転等が疑われるものについては、危険運転致死傷罪等の立件を視野に入れて捜査を行います。

また、ひき逃げ事件については、交通鑑識資機材や常時録画式交差点カメラ、現場周辺の防犯カメラ、付近を通行していた車両の車載カメラ等の有効活用による被疑者の早期検挙に努めます。

さらに、事業活動に関して行われた過労運転、過積載運転等に起因する交通事故事件については、使用者等の責任を追及していくほか、外国人観光客を対象とする自家用自動車の有償運送（いわゆる白タク）事案、自動車整備事業者等による不正車検や不法改造等、交通の安全を脅かす犯罪に対しても積極的に取締りを行います。

危険運転致死傷罪等の立件を視野に入れた  
適正かつ緻密な捜査の推進

ひき逃げ事件や交通特殊事件等に対する  
徹底捜査

緻密かつ科学的な交通鑑識活動の推進

交通事故事件捜査用資機材の充実

SDGs



SDGs

